

地方消費税率引上げ分における使途の明確化について
【平成27年度決算分】

平成26年4月より、国と地方を合わせた消費税の税率が5%から8%に改正されました。
これにより、本市の歳入である地方消費税交付金は増収となりますが、その増収分については地方税法第72条の116により、「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする。」とされております。
串間市では平成27年度決算における消費税の税率改正に伴う増収分が1億6,258万1千円となり、以下の事業に充当しています。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		決算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	充当額
社会 福祉	重度心身障害者医療費対策費	53,382	25,846		1,533	26,003	162,581
	障害者地域生活支援事業	26,661	11,723			14,938	
	障害福祉サービス等給付事業	437,684	332,928			104,756	
	養護老人ホーム入所者援護費	242,141			32,370	209,771	
	教育・保育施設措置費	828,757	517,309		54,579	256,869	
	子ども医療費助成事業	34,433	13,424			21,009	
	地域で子育て応援事業	11,562				11,562	
	児童扶養手当支給事業	113,147	37,435			75,712	
	母子及び父子家庭等医療費助成事業	8,419	3,498			4,921	
	生活保護費	418,730	328,088		2,998	87,644	
						0	
小計	2,174,916	1,270,251	0	91,480	813,185		
社会 保険	保険基盤安定繰出金等	178,028	133,521			44,507	162,581
	介護保険特別会計繰出金	401,770	4,956			396,814	
						0	
小計	579,798	138,477	0	0	441,321		
保健 衛生	感染症予防事業	22,089				22,089	162,581
	病院事業費	220,000				220,000	
	がん検診事業	22,405	238		4,185	17,982	
						0	
小計	264,494	238	0	4,185	260,071		
合計		3,019,208	1,408,966	0	95,665	1,514,577	162,581

※決算額には人件費及び事務費は含まれておりません。